



2026 年 7 月 21 日

各位

SBI レミット株式会社

第一種資金移動業の認可取得および高額送金サービス開始予定のお知らせ
～送金上限額 10 億円の新サービス「レミット Prime」の提供開始に向けて～

SBI グループにて国際送金サービス事業を手がける SBI レミット株式会社（本社：東京都文京区、代表取締役会長：安藤 伸生、以下「当社」）は、このたび、第一種資金移動業に係る業務実施計画の認可を取得いたしましたのでお知らせいたします。

当社は、SBI グループが創業以来貫く「顧客中心主義」の徹底のもと、お客さまの多様な資金移動ニーズに対し、より利便性が高く、安全・安心にご利用いただける国際送金サービスの提供に取り組んでまいりました。第一種資金移動業は、資金決済に関する法律に基づく資金移動業の類型の一つであり、1 件あたり 100 万円を超える送金を取り扱うことができる業務類型です。

今回の認可取得を受け、当社は、法人のお客さまによる国際送金ニーズにお応えする新サービス「レミット Prime」の提供開始に向けた準備を進めております。「レミット Prime」は、1 件あたりの送金上限額を 10 億円とする予定であり、事業資金、海外拠点への資金移動等、従来の送金上限額では対応が難しかったお客さまの資金ニーズに、より柔軟に対応することを目指します。

サービス名	対象	送金上限額	提供開始時期
レミット Prime	法人	1 件あたり 10 億円	今後予定

※サービス内容、対象となるお客さま、送金可能国・地域、手数料、提供開始時期等の詳細は、順次、当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。

※本サービスのご利用にあたっては、当社所定の審査、本人確認・取引確認、関係法令および当社規程に基づく確認手続きが必要となります。

当社は、第一種資金移動業者として求められる業務運営体制、利用者保護、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策、システムリスク管理等の高度化に継続的に取り組むとともに、SBI グループ各社とのシナジーも活用しながら、お客さまにとってより付加価値の高い国際送金サービスの実現を目指してまいります。

今後も当社は、金融サービスのイノベーションを通じて、お客さまの利便性向上と健全なクロスボーダー取引の発展に貢献してまいります。

<SBI レミットの概要>

会社名 : SBI レミット株式会社
所在地 : 東京都文京区大塚 2-9-3 住友不動産音羽ビル
設立 : 2010 年 8 月
代表者 : 代表取締役会長 安藤 伸生
事業内容 : 国際送金事業
URL : <https://www.remit.co.jp/>

【本リリースに関するお問い合わせ先】

SBI レミット株式会社 カスタマーセンター
03-5652-6759
受付時間（平日）9：00 – 18：00
（12 月 31 日～1 月 3 日の年末年始を除く）